

# 通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための 連携スキルに関する探索的研究（2）

## － 小学校における連携事例に基づく検討 －

佐々木全\*，尾崎尚子・山本一美・阿部真一\*\*

関口栄子\*\*\*，菊池明子・佐々木弥生・中村くみ子・佐藤信\*\*\*\*，滝吉美知香・我妻則明\*\*\*\*\*

\*岩手大学大学院教育学研究科，\*\*岩手大学教育学部附属小学校，

\*\*\*岩手大学教育学部附属特別支援学校，\*\*\*\*紫波町立日詰小学校，\*\*\*\*\*岩手大学教育学部

（平成29年3月9日受理）

### 1. はじめに

通常の学級（以下、通常学級と記す<sup>注</sup>）に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、約6.5%の割合で通常の学級に在籍している<sup>1)</sup>。通常学級における特別支援教育は依然として重要なテーマである。このテーマに対して、教育現場では実に多様なチャレンジがなされている。

その一環として「附属学校特別支援教育連携専門委員会」では平成28～33年度の事業において、通常学級における特別支援教育に資する連携の推進に努めている。通常学級における特別支援教育の推進において、連携という方途あるいはそれに資する教師のスキルは必要不可欠な要素である。具体的には、連携のために必要な教員のスキル（以下、連携スキルと記す）を見出し、その伸長に資する研修プログラムの開発をめざす。

そもそも、通常学級における特別支援教育は、医療、福祉、心理等他分野からの注目もあり、学際的な研究領域あるいは実践領域と言える。教育現場では、各専門領域との連携が求められることも多く、その諸相は実に多様である。筆者らは、

---

注) 本稿を含む一連の研究の標題及び本文中では、「通常の学級」を「通常学級」と表記している。これは岩手大学教育学部の「附属学校特別支援教育連携専門委員会」における慣例による。しかし、そもそも「通常学級」は公用語ではなく、特別支援学級との対比から「通常の学級」と通称されるようになったものが短縮されたものにすぎない。

その内容、本質は現場においてこそ見出せると考え、連携事例を逸話的に収集し、その経過中から連携スキルを明示化することをめざす。

本稿はその一資料となるものであり、小学校における3つの連携事例を取り挙げ、それをもとに連携スキルの内容について考察する。

なお、本稿の公開に際しては、関係者の許諾を得た。記述においては、事例の記述において個人や機関が特定されないよう次の手立てを講じた。逸話は複数事例をもって再構成した。分担執筆者の所属と事例の関係が結びつけられないように、分担箇所を不明示とした。

### 2. 児童と保護者を支える教師同士の連携

本事例は、小学校低学年に在籍する男子児童である。家庭の不和状況によって、突如として登校しづりが始まったことを、母親は自責の念を表明しつつ小学校の特別支援教育コーディネーターと担任に語った。家庭でも取り乱し大変だとのことであった。

そもそも、学校では入学当初に見られた口答指示の伝わりにくさを担任が気につけ、視覚情報を添えた指示をするなど、授業における個別の対応が軌道に乗り始めたところであった。しかし、登校を渋りながらも母親に送迎され臨んだ授業では、落ち着きがなく、学習意欲も減じていた。無断早退をし、家に向かう道を歩く本児を職員が呼び止め説得して学校に連れ帰ったことがあり、母親はショックを受けたようであり、自責の念は、

本児の対応にかかる自分の努力に相応の成果がないことへのいらだちへと変わった。担任の対応を批判したり、本児を叱責したりすることが見られ始めた。

本児は一層態度を硬直化させ、登校を強く拒むようになった。小学校の特別支援教育コーディネーターは、母親との面談を担当し、母親の現状における努力を労い励ました。家庭の不和状況についても母親の自己開示がある限りにおいて、その話に頷いた。担任は、コーディネーターからの情報提供を承けて、連絡帳や日常の連絡の機会においても母親の心情を察しねぎらった。また、本児には、学校での活躍場面を意図して設けるなどをし、本児の性格に即した支援の手立てによって再度の適応を促していった。

ここでは、支援員との連携もあった。支援員は本児を含めた複数名の「気になる児童」の対応をすべく、机間巡視しているが、授業中の担任の意図に応じて、本児の対応のウエイトを自在に変化させた。本児の取組の成果は、支援員によって担任に随時、確実に伝えられ、学習の成果発表の場面で取り上げられるなどの授業展開がなされた。

このような学校における本児の姿における好転状況を積極的に伝達し、母親の本児に対する関わりの好転を促した。その好循環が見えるにつれて、担任は母親による対応の成果についても指摘した。

このような営みを経て、本児と母親、両者の心理状態は相互に影響しながら落ち着きを取り戻していった。

### 3. 地域資源の開発と協働による連携

A地域の小学校における日々の取組の中で、学校での支援だけではなく、この地域での支援の必要性、ならびに生涯にわたる長いスパンでの支援の必要性を強く感じてきた。そこで、数年前より、この地域の関係機関や保護者との連携の中で、少しずつ「地域支援」としての取組が形になってきた。ここでは、その事例を紹介する。

#### (1) 子育てを支援する会

この地区の保護差支援に資する目的で、平成26年に小児科医、小学校支援学級担任、保育士、公立子育て支援センター長、障害者地域生活支援センター長、障害児のデイサービス等を行うNPO法人、親の会の代表の7名で発足した。

事業内容の1つ目は、子育て支援プログラムである「ペアレントトレーニング」の普及と実施をあげた。このために、ペアトレリーダー研修会、ペアトレリーダー情報交換会、ペアトレに関する講演会&体験会、ティチャーズトレーニング(教員の研修会)を開催している。

事業内容の2つ目は、子育て相談会の開催である。発達相談、学校生活のトラブル等の相談、就学相談、福祉サービスに関する相談を年4回実施している。毎回40人近い相談希望者があり、これを機に医療等の専門機関、ペアトレ等につなぐこととしている。

事業内容の3つ目は、体操教室の開催である。発達特性のある子ども達の中に、運動面において「不器用」な子ども達が多く見られる。「体操教室」では、小学生を対象に年に2回開催し、なわとび、マット運動、鉛筆・箸の持ち方等を作業療法士のアドバイスを受けながら、楽しく体を動かし、「できた」という達成感を味わい、「もっとやりたい」という気持ちを高めるような支援をしている。

事業内容の4つ目は、施設見学である。隣県まで足を伸ばし、放課後デイサービス・自立支援・就労移行支援・相談支援事業所の複合施設の見学を実施した。この地域にはない形の福祉施設であり、発達障害者向けの構造化された支援を見学し、熱意をもって支援している方々のお話を聞き、このような施設をこの地域にも作りたいという希望が高まった。

事業内容の5つ目は、ネットワーク会議の開催である。同じ子どもたち関わる地域の医療・教育・福祉等の関係者が集い、情報交換、研修会、地域の課題についての話し合い等を年4回実施している。

事業内容の6つ目は、サポートブック作成である。平成27年3月20日『楽しく子育てしよう』と

題して発行し、現在、この地域の関係機関で、支援者のサポートブックとして活用されている。今年度末には、第2巻を発行予定である。

#### (2) 休日支援活動のための会

発達につまずきの ある子どもの休日支援をすることを目的として、平成24年に公立子育て支援センターと、小学校教員、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、ボランティアの学生や市民の協働で発足した。

事業内容の1つ目として、6月から1月までの第4土曜日の午前中、小・中学生を対象としたSST教室(グループ活動)を開催している。具体的にはボランティアの大学生が集い、子どもたちの活動を企画、運営する。活動内容は、タグラグビー、ジャンボかるたのりのゲーム大会、クリスマス会、ピザ作り等である。

事業内容の二つ目は保護者の語らいの場としての「談話室」をSST教室と並行開催している。保護者は、助言者である保育士や教員等を交え地域で子どもの支援のための情報交換や研修をしている。

事業内容の3つ目として、中学生、高校生を対象とした青年支援活動を平成27年から開始した。電車で移動しボウリングやカラオケを楽しみ、昼食をとり電車で戻ると活動である。参加者は、10名程度。スタッフは、最小限の支援をし、SSTの場、青年の交流の場となるように心がけている。また、平成29年には「青年の学習会」として性について学ぶ機会を企画している。

#### (3) 幼稚園・保育園に対する相談支援活動

小学校の特別支援教育コーディネーターとして、幼稚園・保育園からの依頼を受けて、次のような事業に取り組んでいる。

事業内容の1つ目に就学相談・発達相談がある。年長児の就学相談や年中・年少児の発達相談を実施している。個々では行動観察、発達検査、支援者とのミーティング、保護者面談を行い、継続して支援している。年中・年長と2年間チームで支援することで、集団適応、コミュニケーションの面で大きく成長が見られる児童が増えてきている。

事業内容の2つ目に研修会がある。保育士、子育

て支援センターの職員の研修会で、「発達特性のある子どもたちへの支援」「SSTについて」について、事例を発表したり、情報交換をしたりしている。保護者への対応や、困った行動に対する具体的な支援についても考えることができ、有意義な研修の場となっている。

事業内容の3つ目に、年長児の保護者を対象として、小学校就学に向けた保護者会を年1回、開催している。保護者同士の情報交換や、小学校の生活についての質問に答える内容で実施しているが、「入学までにできてほしいこと」等を伝えることのできる機会でもある。

#### (4) 学童クラブとの連携

事業内容の1つ目は、引き継ぎ会である。学童クラブを利用している児童についての情報交換を目的とし、児童の特性に関する支援についての話し合いを行っている。ここでは、幼児期からの引き継ぎも行い、一貫した支援ができるよう、関係機関の連携を図っていきたいと考えている。

事業内容の2つ目は、学童クラブの職員の研修会で「発達特性のある子どもたちへの支援」「SSTについて」についての研修会を開いている。保護者への対応や、困った行動に対する具体的な支援についても考えることができ、有意義な研修の場となっている。

### 4. 特別支援学校の訪問支援による連携

本事例は、小学校低学年に在籍する男子児童である。保護者は、夏休み前の面談直後に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを訪ね、学校と家庭における子どもの様子を相談していた。また、医療機関受診の予約をし、前向きに対応しようとしていた。面談では、学級担任との意見やものの見方の相違を語り、関係の構築が課題であることが察せられた。

時期を同じくして小学校の特別支援教育コーディネーターより依頼があり、特別支援教育コーディネーターは直ぐに授業観察を行った。

学級担任は、授業中の落ち着きのなさや指示理解の困難さ、言動が緩慢であることや集団行動に遅れ

てしまうことに違和感をもつとのことだった。

特別支援教育コーディネーターによる授業観察での様子は、次の通りだった。

- ・落ち着いて着席している。
- ・教師や発表する級友に注目して話を聞いている。
- ・書字が丁寧である。とめ、はね、はらいに気を付けて整った字を書ける。ますの中にバランスよく書くことができていた。
- ・ペア学習では、隣の席の女子とお互いの書いたものについて発表し合い、和やかに会話をしていた。
- ・教師の質問に正しく答えることができた。声の大きさや滑舌については、教室の対角、後方にもよく聞こえ、はっきりしていた。
- ・教科書を繰り返しよく見て視写する様子や、隣や周囲を見て行動を修正する様子等、2時間をとおして、終始、課題に取り組んでいた。

このことを踏まえ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、担任及び小学校コーディネーター及び保護者に次のように伝えた。

「2時間の授業での様子からは、お困りの様子は認められませんでした。理解の速度や表現の稚拙さについては、早生まれであることを考慮する必要がありますと思われる。活動に意欲を持って取り組めるよう、日常的に分かりやすく、行いやすい状況が準備されることが大切です。小学校においてこれまでも取り組まれてきたユニバーサルデザイン授業、特にも視覚的支援が有効と思われます。継続して様子を見てください」

加えて、保護者には「医療機関の受診結果も踏まえて、今後を考えていきましょう」と伝えた。その後、担任による視覚的支援の実施と児童自身の発達的な変化が相まって学校での適応状況は劇的に変わり、当初の担任の悩みは軽減し消失するほどに思えた。保護者の懸念も減じているようだが、小学校の特別支援教育コーディネーターがさりげなく近況を把握するようにしている。

本事例は、保護者、学校がそれぞれからの支援要請があった事例であった。保護者と小学校および学級担任との関係の構築についても見守りたい。

## 5. 事例に基づく小考察

三事例から連携における要点を整理し、連携スキルの明示化の一助とする。第一事例では、子どもと保護者それぞれを支援するために、担任と特別支援教育コーディネーターの分担がなされた。また、その上で相互の支援が有機的に効果を得られるような情報共有がなされた。さらに、支援員の動きもこの取組方針に即すよう、担任の的確な指示がなされていた。

第二の事例では、学校あるいは子どもたちの生活を地域という大局的な視野と子どもが育ちゆく長期的な展望の中で捉え、支援のニーズを包括的で連携的に対応すべく多彩なネットワークを構築し、機能させている。地域との連携は、地域資源の活用や開拓という側面も有する。このことは岩手県内のいくつかの地域でも類似の事例があり<sup>2) 3) 4)</sup>、本事例も含め参考になるだろう。地域資源のアセスメント及びコーディネートであるといえる。

第三の事例では、関係者の過度の心配や拙速な判断を予防し、じっくりと子どもと向き合うというプロセスを重視しようという特別支援学校の特別支援教育コーディネーターからの提案でもあった。適応上苦勞する子どもたちの姿は、全て発達障害に起因するものではない。一般的な発育、発達状況によって、一過性の不適応状況に陥ることもある。子どもの発育、発達を時間的な推移の中でとらえ直し、関係者の心理切迫状況などのアセスメント及び適切な展望を見出し、共有しようとする取組とも解釈できる。また、同様に、関係者間の関係性の構築や醸成についても、時間的な推移の中でとらえ直し、確かさと豊かさを求めていきたいものである。

## 6. 連携スキルの検討

以上から、連携スキルの明示に資する知見として、次の3点を仮説として示す。

①連携の形式として、教師同士の水平方向の関係性というべき同僚性の発揮があった。これは、対象の子どもを支援する担任と協働し、保護者を支援しようという特別支援教育コーディネーターの姿である。また、授業で協働し、子どもを支援する教師

と支援員との関係性についても同様である。このイメージを図1に示した。

ここでは、支援の方針、役割分担、支援の手立てなど極めて実務的な事柄についての共通理解がなされており、この内容の構築と共通理解自体の実現が連携スキルに含まれる要素であると考えられた。

②連携の形式として、垂直方向の関係性というべき下支え、支援者支援とも考えられる内容があった。これは、小学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援学校のコーディネーターによる複層的な担任支援である。担任は必要に応じて小学校の特別支援教育コーディネーターに相談し助言を得る。小学校の特別支援教育コーディネーターは、必要に応じて特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに相談し助言を得る。ときには、担任が特別支援学校の特別支援教育コーディネーターからセカンドオピニオンの提供を受けるなどの取組が想定される。このイメージを図2に示した。

③連携の可能性として、外部の資源活用があるが、そこでは、資源自体を開発することもあった。地域の資源は、医療、福祉などのフォーマルな資源としての専門機関であることも想定するが、親の会や支援者有志の市民団体といったインフォーマルな資源もある。これらは、支援ニーズに即して開発されるものであり、その実効性への期待も膨らむ。このイメージを図3に示した。

本稿においては、連携スキルの明示化への接近として、支援ニーズを把握し、資源とマッチングさせ

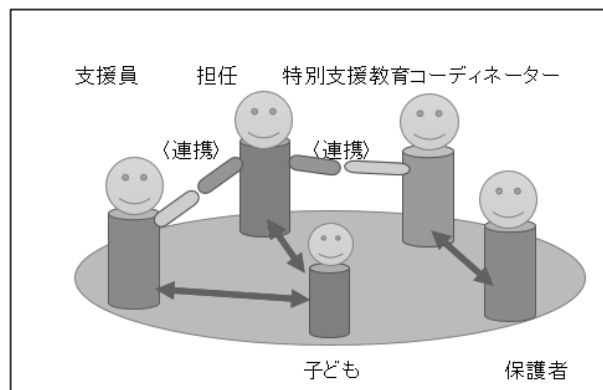


図1 教員同士の水平方向の連携

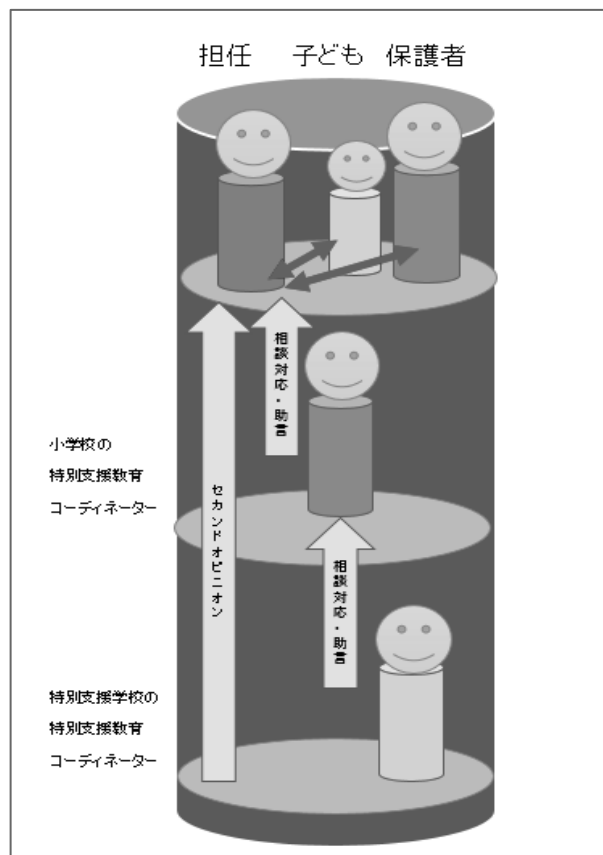


図2 教員同士の垂直方向の連携

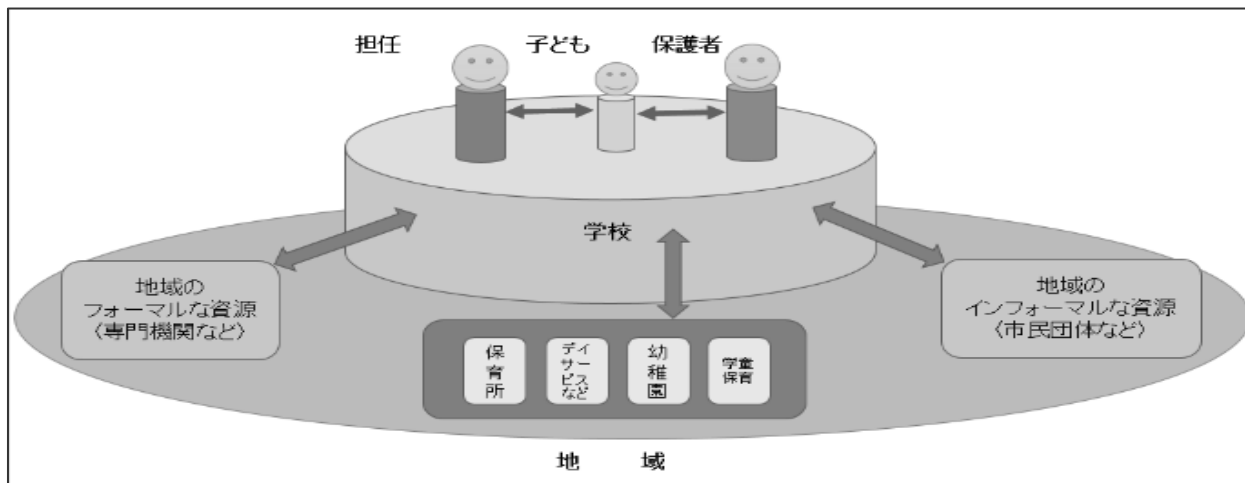


図3 学校と外部資源の連携

る、あるいは必要な資源を開発することなど、支援をデザインするという技能を連携スキルの内容の1つとして提案したい。

今後、引き続き事例を収集し、連携スキルの明示への接近を試みたい。また、本委員会では小学校、中学校、高等学校における連携事例の報告とそれに基づく検討にも取り組んでいる。各学校段階における事例との比較検討によって「連携スキル」の一般化、普遍化にも努めたい。

### 謝辞

本稿執筆にあたりお力添えくださった、岩手県教育委員会様、各校長先生様をはじめ、関係の皆様にご感謝申し上げます。

### 引用文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2016) : 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. <http://www.mext.go.jp> (2017. 1. 23. 閲覧)
- 2) 佐々木全, 佐々木章, 安部千恵子, 三田敏明 (2009) : 軽度発達障害児に対する「SST教室 あじっこ」の実践報告. LD研究, 18, 2, 147-154.
- 3) 佐々木全, 高橋祥子, 三田敏明 (2011) : 軽度発達障害児に対する「わくわく教室」の実践報告. LD研究, 20(1), 109-120.
- 4) 佐々木全・三田敏明 (2015) : 発達障害のある子どもたちを対象とした地域支援活動～市民団体「花童・風童」による地域の居場所づくり～. 児童研究, 94, 91-97.